

令和元年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会

会 議 録

- 1 日 時：令和元年6月26日（水） 午後1時30分～午後4時33分
- 2 会 場：議会棟 第3委員会室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
大原明保委員、河合謹爾委員、善積康夫委員、白熊一郎委員、西田直海委員
 - (2) 事務局
加瀬経済農政局長、松浦農政部長、石出農政課長、圓城寺農業生産振興課長、中坂農政課長補佐
- 4 議 題
 - (1) 部会長及び副部会長の選任について
 - (2) 中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における指定管理者年度評価及び総合評価に関する事項について
 - (3) 富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）における指定管理者年度評価に関する事項について
 - (4) 下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）における指定管理者年度評価に関する事項について
 - (5) 千葉市乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項について
- 5 議事の概要：
 - (1) 委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選任した。
 - (2) 中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）の平成30年度の年度評価及び総合評価、富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）、下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）、千葉市乳牛育成牧場における平成30年度の年度評価について審議を行った。
- 6 会議経過

【中坂農政課長補佐】 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催します。

私は、本日の司会を務めさせていただきます農政課長補佐の中坂です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配布資料は一部事前に送付させていただいておりますが、次第、席次表、委員名簿、資料1 中田や

つ耕園（中田都市農業交流センター）評価資料、資料2 富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）評価資料、資料3 下田農業ふれあい館（下田都市農業交流センター）評価資料、資料4 乳牛育成牧場評価資料、参考 ふるさと農園評価資料、そして、参考資料A、B、C、Dでございます。不足等がございましたらお知らせ願います。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名中5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料A「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。これは、平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の「3 部会の会議への準用」にありますとおり、部会にも準用されることとなっております。したがって、「1 会議の公開の取扱い」の（1）のとおり、本日の会議は公開となります。

なお、現在までに、1名様の傍聴のお申し込みがありましたので、ご報告いたします。

また、議事録については、「2 議事録の確定」の（1）のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、加瀬経済農政局長よりご挨拶申し上げます。

【加瀬経済農政局長】 改めまして、皆様こんにちは。経済農政局長の加瀬でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、農政部会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

今年度は、中田都市農業交流センターが指定管理の選定の年度を迎えることとなります。そのほか、農政関係の3つの施設について、年度評価を行っていただくこととなります。

委員の皆様方それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の施設の管理、運営に反映させていきたいと存じます。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【中坂農政課長補佐】 次に、委員の皆様をご紹介します。お手元の委員名簿をご覧ください。名簿順に、農政部会の委員の皆様をご紹介します。

まず、常任委員からご紹介します。

弁護士の大原明保様でございます。

公認会計士の河合謹爾様でございます。

千葉大学大学院社会科学研究院副研究院長兼千葉大学評議員の善積康夫様でございます。

次に、当部会の臨時委員、今回新しく委員となっていたお二人をご紹介します。

元千葉県農林水産部印旛農業事務所改良普及課長の白熊一郎様でございます。

千葉大学非常勤講師、Drops 主宰の西田直海様でございます。

以上、5名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。なお、加瀬経済農政局長については、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

農政部長の松浦でございます。

【松浦農政部長】 松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中坂農政課長補佐】 農政課長の石出でございます。

【石出農政課長】 石出です。よろしくお願いいたします。

【中坂農政課長補佐】 農業生産振興課長の圓城寺でございます。

【圓城寺農業生産振興課長】 圓城寺です。よろしくお願いします。

【中坂農政課長補佐】 なお、加瀬局長につきましては、業務の都合により、ここで退席とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【加瀬経済農政局長】 大変申し訳ございません。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(加瀬経済農政局長 退席)

【中坂農政課長補佐】 それでは、議事に入らせていただきます。なお、部会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和元年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催いたします。

初めに、議題（1）「部会長及び副部会長の選任について」に入ります。

部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。委員の皆様、いかがいたしましょうか。

【委員】 それでは、私のほうからご推薦申し上げたいと存じます。これまでこの部会をまとめていただきましたご経験から、部会長には大原委員さん、副部会長には河合委員さんをご推薦申し上げます。

【中坂農政課長補佐】 ありがとうございます。善積委員様より、部会長に大原委員様を、副部会長に河合委員様をというご発言がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中坂農政課長補佐】 ありがとうございます。つきましては、大原委員様に部会長を、河合委員様に副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、大原部会長に議事の進行をお願いいたします。

【部会長】 委員の互選によりということでまた部会長を務めさせていただきますが、よろしくお願いします。

それでは、まず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【中坂農政課長補佐】 それでは、本日の議事の流れについて説明させていただきます。

本日は議題にございますとおり、中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）につ

いては、年度評価及び総合評価の両方をお願いいたします。また、富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）、下田農業ふれあい館（下田都市農業交流センター）、乳牛育成牧場の3施設については、年度評価のみをお願いいたします。

年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行状況を確認し、それを選定評価委員会に報告するとともに、意見を聴取するものであります。総合評価は、指定期間の最終年度において、過年度の評価結果等を踏まえ、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するため実施するものであります。

また、評価の際には、評価に関する意見や運営に対する意見をお配りした評価シートに記入していただく形をとっております。年度評価、総合評価ともに、事務局が評価の目安にあてはめて算出した評価（案）や、あらかじめ記入済みの意見（案）をもとにご審議していただく形となります。

そのほかに、乳牛育成牧場は今年度で指定管理期間が満了となりますが、本年第2回定例会において乳牛育成牧場を廃止し、その跡地にグリーンツーリズム推進の集客核施設を預託事業を含め民間活力を導入し、観光拠点として整備することとなりました。したがって、次期指定管理者の選定を行わないことから、総合評価を行わないものとします。

また、ふるさと農園につきましては、指定管理者の変更により、前指定管理者が年度評価時点において指定管理者でなくなっているため、当該年度評価シートに関しては、選定評価委員会で審議を行わないものとしております。

初めに、議題（2）中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）の評価についてですが、事務局から、施設の年度評価及び総合評価に係る資料についてご説明いたします。次に、委員の皆様にお諮りをし、ご意見をいただいた後、事務局にてあらかじめ記入済みの意見（案）を必要に応じて修正いたします。意見（案）を取りまとめている間は、委員の皆様は休憩となります。そして、事務局にて修正を行った意見（案）をご協議いただき、最終的な部会の意見として決定していただきます。

なお、評価の変更に関するご意見をいただいた際は、委員の皆様で変更に関してご審議いただきます。

次に、議題（3）から（5）の年度評価についてですが、事務局から各施設の年度評価に係る資料について、3施設を続けてご説明します。続いて、施設ごとに委員の皆様にお諮りし、質疑応答の後、議題（2）と同様に事務局にてあらかじめ記入済みの意見（案）を必要に応じて修正いたします。意見（案）を取りまとめている間は、委員の皆様は休憩となります。そして、事務局にて取りまとめを行った意見（案）をご協議いただき、最終的な部会の意見として決定していただきます。

こちらも評価の変更に関するご意見をいただいた際は、委員の皆様で変更に関してご審議いただきます。

これら議題（2）から（5）の年度評価及び総合評価については、委員会として市に答申していただくとともに、ホームページ等で公表されます。

最後に、今後の審議予定等についてご説明させていただきまして、本日は終了となります。対象施設が多く、長時間の審議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

なお、本日の会議の終了時刻は、17 時ごろを目安とさせていただきます。

以上です。

【部会長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

なお、意見につきましては後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にしご発言くださいますよう、協力をお願いいたします。また、昨年度指定管理者が行った管理運営に対するものは年度評価における意見として、次期指定管理者選定にかかわるものは総合評価における意見として整理させていただきますので、あらかじめご了承ください。

【部会長】 それでは、議題（２）「中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）における指定管理者年度評価及び総合評価に関する事項について」、事務局より説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 農政課の石出です。着席にて失礼いたします。

それでは、中田やつ耕園についてご説明いたします。こちらの施設につきましては、年度評価と総合評価になります。お手元の資料 1 をご用意ください。「中田 1」というインデックスがございます。「平成 30 年度指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

まず、1 の「公の施設の基本情報」ですが、愛称は「中田やつ耕園」で、正式名称は「千葉市中田都市農業交流センター」です。条例上の設置目的は、「都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより、地域の活性化に寄与すること」を目的としております。ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果は、平成 26 年度以前の選定のためありません。成果指標は、利用者数と市民農園契約区画数で、数値目標は利用者数が年間 1 万 5,000 人、契約区画数は 318 区画です。

次に、2 の「指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者名は「中田市民農園管理運営組合」です。指定期間は平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日までの 5 年間となります。選定方法は非公募です。非公募の理由は記載しているとおりでございます。続いて、管理運営費の財源は、指定管理料及び市民農園の利用料金収入です。

3 の「管理運営の成果・実績」ですが、平成 30 年度の利用者数は 1 万 7,722 人、達成率が 118.1%、市民農園の契約区画数は 288 区画で達成率が 90.5%となります。

2 ページをお願いいたします。4 の「収支状況」は、平成 30 年度の実績額のみご説明いたします。

「（１）必須業務収支状況」です。アの「収入」は、指定管理料 1,313 万 1,000 円、利用料金収入 410 万 6,000 円、その他収入 2 万 3,000 円、合計 1,726 万円です。イの「支出」ですが、人件費 605 万円、事務費 254 万 3,000 円、管理費 843 万 5,000 円、合計 1,702 万 8,000 円となります。実績と計画の差異の要因は、事務費につきましてはコピー機を再リースしたり、事務用品等の消耗品の削減、管理費につきましては、植栽・園内維持管理費が増となっているということであります。

3 ページをお願いいたします。「（２）自主事業収支状況」ですが、アの「収入」は、自主事業収入 195 万 3,000 円、その他収入 1,000 円、合計 195 万 4,000 円です。イの

「支出」は、人件費 28 万 5,000 円、事務費 15 万 8,000 円、事業費 80 万 7,000 円で、合計 125 万円です。

「(3) 収支状況」ですが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は、1,921 万 4,000 円、総支出は 1,827 万 8,000 円、収支は 93 万 6,000 円の黒字となっております。

5 の「管理運営状況の評価」の (1) ～ (3) ですが、これについては後ほどご説明させていただきます。

4 ページをお願いいたします。下段にお示ししてあります「4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会での意見を踏まえた対応」ですが、「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。これまで以上に施設の P R を行い、市民農園契約数の増に努められたい」との意見をいただいておりますので、ホームページあるいは市政だより等への掲載、チラシの配布などにより施設の P R を実施したほか、イベント開催時に施設 P R を実施し、利用者数の増加を図りました。

5 ページをお願いいたします。6 の「利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては記載のとおりで、アンケート調査で 381 件の回答をいただき、利用者より概ね好評をいただいている状況でございます。

次に、先ほど飛ばしました 5 の「管理運営状況の評価」の (1) ～ (3) について、インデックスにあります資料「中田 2」の対照一覧表を使ってご説明いたします。「中田 2」というインデックスの 1 ページ目をお願いいたします。

初めに、「5 (1) 管理運営による成果・実績」ですが、利用者数については 1 万 5,000 人の目標に対し 1 万 7,722 人の利用があり、達成率 118.1%でしたので、市の評価を B といたしました。市民農園の契約区画数については、318 区画の目標に対し 288 区画で、達成率 90.5%でしたので、市の評価を「C」といたしました。

次に、「5 (2) 市の施設管理経費縮減への寄与」については、指定管理料は提案額から 10%以上減少しているものの、年度ごとに社会経済情勢等に鑑み減額したものでありまして、指定管理者の努力によって削減されたとは言えないことから、評価内容には当てはめず、評価を「C」といたしました。

また、昨年度の委員会でこの評価方法につきまして、「今述べたような解釈ができる記載がない」とのご意見いただいております。指定管理者制度の担当課のほうへ意見照会しました。マニュアルにただし書きを追加していただきましたことをここでご報告いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

「5 (3) 管理運営の履行状況」ですが、各評価項目について、年に 2 回モニタリングを行った結果を、右側の網掛けしてあるモニタリング項目の確認結果の欄に記載しております。各項目について、モニタリングの確認結果を一覧にしたものでありまして、1 の「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」につきましては、1 ページから 2 ページにわたって評価項目が 6 項目ありますが、モニタリングの結果は記載のとおり全て「○」であり、年間点数の平均値がゼロであることから、2 ページ中段右側でございます市の評価を「C」といたしました。3 ページから 7 ページにわたって記載してある各項目につきましても、モニタリングの評価は全て「○」であり、市の評価を全て「C」といたしております。

8 ページをお願いいたします。7 の「総括」をご説明いたします。「(1) 指定管理者

による自己評価」ですが、総合評価を「C」としました上で、所見としまして、「施設運營業務・施設維持管理業務については、事業計画どおり実施した。市民農園の契約区画数が目標区画数の90.5%に止まり、昨年度より若干増加しているが、今後とも利用率の増加に努める。自主事業については、市民農園利用者のニーズに沿った農業資材の提供と、栽培講習会を実施した。また、秋の感謝祭にてサツマイモの収穫体験を実施し好評をいただいた。農園利用者と管理組合で実行委員会をつくり、展示や野菜の品評会、野菜の直売などのイベントを実施し、都市部と農村部の交流を図った。市民対象の収穫体験やバラの講演会を実施し、好評をいただいた。今後も利用者の視点に基づき、整備等に努める」とされております。

続いて、「(2) 市による評価」ですが、右下の集計表をご覧ください。先ほどの対照一覧表でご説明しました市の各項目の評価をまとめたものが記載してございます。評価Bが1個、評価Cが9個となり、左側の市による総合評価の目安においては評価Cの「市の評価項目の『D』が20%以下かつ市の評価項目に『E』がない」に該当しますので、(2) 市による評価の総括評価を「C」といたしました。

所見といたしましては、「施設運營業務・施設維持管理業務については、概ね事業計画どおり実施されていた。自主事業については、農園利用者への資機材の提供や栽培講習会実施のほか、利用者との協同でのイベント実施、市民対象の収穫体験やバラの講習会などを開き、積極的に施設をPRしたことは評価できる。利用者数については、目標を達成したことについて評価できる。対応についても適切に対応しており、今後も継続するよう期待する。以上を踏まえ、概ね市が求める水準等に則した良好な管理運営が行われていると判断できるが、市民農園については、今後も広くPRするなど利用区画数の増加に努められたい」と考えております。

これらの評価をまとめたものが、インデックス「中田1」指定管理者年度評価シートの4ページにあります「(3) 管理運営の履行状況」、それから1枚めくっていただいた7ページの「7 総括」になります。以上の説明が総括になります。

7ページの最下段をご覧ください。「(3) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見」について、事務局案を記載しております。「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも施設のPRを行い、施設利用者の継続や新規利用者の獲得を意識し、市民農園契約区画数の増に努められたい」といたしました。

年度評価の説明は以上であります。

続きまして、総合評価のご説明をいたします。総合評価につきましては、インデックスの「中田3」の「指定管理者総合評価シート」をお願いいたします。

1の「基本情報」につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

2の「成果指標等の推移」ですが、利用者数につきましては、4年間の合計が6万5,516人、目標6万人、達成率109.1%となっております。市民農園契約区画数につきましては、4年間の合計が1,174区画、目標1,272区画、達成率92.2%となっております。

2ページをお願いいたします。「3 収支状況の推移」ですが、4年間の総収入が7,699万2,000円、総支出が7,125万7,000円で、573万5,000円の黒字となっております。

次のページ、「4 管理運営状況の総合評価」ですが、別紙一覧表にて指定期間の4年間ににつきましてまとめておりますので、1枚めくりましてA3横判の指定管理事業総合評価資料をご覧ください。

「4-1 成果指標の目標達成」についてですが、概ね成果目標を達成していることから、評価を「C」といたしました。

「4-2 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、計画額が提案額の10%以上減少しているが、年度ごとの社会経済情勢等に鑑み減額した額で運営したことから、評価を「C」としました。

「4-3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」についてですが、規則どおり利用許可手続きが実施されており、また、緊急時の連絡体制が整えられていることから、評価を「C」といたしました。

資料2ページをお願いいたします。「4-4 施設管理能力(1)人的組織体制の充実」についてですが、管理運営の執行体制等について、事業計画どおり行われていることから、評価を「C」としました。

資料の3ページをお願いします。「4-5 施設の効用の発揮(1)幅広い施設利用の確保」についてですが、開館時間、利用料金設定について事業計画どおりに行われている。また、ホームページや市政だよりへの掲載、チラシ配布等により施設のPRを行っていることから、評価を「C」としました。

「(2)利用者サービスの充実」についてですが、アンケート結果に基づき、利用者サービスの充実に努められていることから、評価を「C」としました。

資料の4ページをお願いします。「(3)施設における事業の実施」についてですが、提案書のとおり事業が行われていることから、評価を「C」としました。

資料の5ページです。「4-6 その他」についてですが、障害者雇用はありませんが、積極的に市内業者への発注、市内在住者の雇用が行われていることから、評価を「C」といたしました。

申しわけありませんが、再び「中田3」というインデックスの3ページにお戻りください。概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりの管理運営が行われていたことにより、総合評価を「C」といたしております。

次の4ページ、5の「総合評価を踏まえた検討」の「(1)指定管理者制度導入効果の検証」ですが、「市民農園契約区画数は目標に届かなかったが、利用者人数は目標を達成し事業計画どおり施設管理を行ったことに加え、農園利用者への資機材の提供や栽培講習会実施のほか、利用者との協同でのイベント実施、市民対象の収穫体験やバラの講習会などの自主事業において、都市部と農村部の交流や農業の振興により地域の活性化が図られたことを踏まえ、当初見込んでいた効果が概ね達成できた」としました。

「(2)指定管理者制度運用における課題・問題点」についてですが、運用における課題・問題点は特になく考えております。

「(3)指定管理者制度継続の検討」についてですが、引き続き指定管理者制度を継続することとしたいと考えております。

以上で、中田やつ耕園の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、これからご質問、ご意見等伺うのですが、意見につきましては後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にし、ご発言ください。また、昨年度指定管理者が行った管理運営に対するものは年度評価における意見として、次年度指定管理者選定にかかわるものは総合評価における意見として整理させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、年度評価シートの4ページ、「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価及び7ページの市の評価や同じく7ページの委員会の意見、総合評価シートのほうでは3ページの市の評価、4ページの委員会の意見、これにつきましてはあらかじめ事務局としての案が記入されておりますが、委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、意見がございましたら、理由を明確にしご発言ください。

それでは、何かご質問、ご意見等はございますか。

私のほうから、議題2にかかわらないというか固定しないで、とりあえず質問させてもらいたいのですが、配布いただいた資料に、参考としてふるさと農園の資料がありますけれども、これはどういう意味があって参考になるのですか。

【中坂農政課長補佐】 ふるさと農園は指定管理者が変更されました。この4月から変更になっております。参考として、指定管理の評価という部分はありますけれども、ここの選定評価委員会では審議は行わないものです。一応、存在しているので参考として資料としてつけております。

【部会長】 何の参考になるのですか。

【農政課職員】 一応、ふるさと農園に関しましては、今回は審議を行わないのですけれども、実際、指定管理制度を運用しておりますので、年度評価シートに関しては公開いたします。ですので、公開するものとしまして、実際ふるさと農園の年度評価シートをこういう形でつくりましたというものを、審議のほうは行わないのですけれども、添付させていただいた次第になります。

【部会長】 この資料についても委員会の何か関与が必要なのですか。

【農政課職員】 委員会の関与は必要ではないです。

【部会長】 はい。それともう1点、いつも感じることでございますけれども、職員のほうの紹介というのは、何とか表でかえさせていただきますというご紹介になっていたと思いますが、配置表でしたか、これに名前が入っていないのに紹介になるのかどうかということです。これは、今後改めませんか。

【中坂農政課長補佐】 はい。後ろにおる者のということです。了解いたしました。

【部会長】 でなければ紹介にもならないと思いますので、所属とお名前を書き入れてもらいたいと思います。

【中坂農政課長補佐】 はい、了解いたしました。

【部会長】 今の議題とは関係はないけれども、質問させていただきました。

それで、議題に戻ってのご意見、ご質問等をいただくわけですが、これまでやってきて感じることで、この先の意見の取りまとめという事務局の作業がスムーズに行くように、ひいては委員会の議事進行が混乱しないようにということで配慮いた

だきたいと思います。極端な言い方かもしれませんが、きょうの委員会の目標、ゴールというのは、先ほど申し上げました年度評価シート4ページ、7ページの市の評価、及び年度評価シート7ページの委員会の意見案、また総合評価シートにつきましては3ページの市の評価、総合評価シートの4ページの委員会の意見案について、それぞれ市の評価を変更すべきかどうかというようなチェックと、この市の評価を踏まえての当委員会の意見を決定する作業です。したがって、用意されている委員会の意見について、このままでよろしいのか、修正するのかというところに収れんされると思うのですけれども、そういう意味合いで、賛同意見あるいは修正意見という意味での理由を明確にした発言をお願いしたいと思います。ということで、どうぞ各委員の発言をお願いします。

1点私のほうから聞きますけれども、中田やつ耕園につきまして、例えば資料1の1ページ目ですか、成果指標に係る数値目標の達成という意味での成果指標の一項目に市民農園契約区画数ということで達成率を出そうということになっています。市民農園の契約区画数という「契約」という言葉が出るのですけれども、この「契約」というのはどなたとどなたの契約なのですか。

【石出農政課長】 これは、この中田やつ耕園の管理運営組合とその市民農園を利用する個人との契約になります。

【部会長】 市ではなくて、指定管理者であるところの管理組合が一方当事者である。

【石出農政課長】 はい。

【部会長】 それと、ここでやっている市民農園ですけれども、整備促進法で言うところの2種類の市民農園というのが規定されていると思うのです。1つは権利義務が発生するという形でのものと、発生しないレクリエーションという形での市民農園と、2種類あるかと思いますが、前提としてここで運営している市民農園というのは整備促進法に基づくものですね。

【石出農政課長】 はい、これは整備促進法に基づきまして、農園利用——これは特定農地貸付ではないですね。ちょっと確認が必要ですが。

【部会長】 その点おわかりになりますか。

【農政課職員】 ちょっと把握し切れていないので、今答えられないです。

【部会長】 2種類のものがあるということまでは、理解していただけるんですね。そのうちのいずれであるかは今すぐにはお答えいただけない。

【農政課職員】 整備促進法に基づいて施設は建てているのですが、その後の運用の仕方、農園利用方式と特定農地貸付法があるのですが、ちょっとそこまでは今把握していません。

【部会長】 わかりました。私の質問はそれまでです。ほかに、どうぞご自由に発言をお願いいたします。

【委員】 意見ではなくて確認ですけれども、利用者数が平成30年度実績で1万7,722人ということで、前年度より増えているのですが、アンケートの件数は逆に前年度より100件ぐらい少なくなっています。これについては何か理由はあるのでしょうか。

【農政課職員】 今のご質問、アンケート数のほうが減ってしまっているという理由ですが、実際のところ、自主事業で行っている体験農園等の参加者が前の年よりも減っておりまして、それでアンケート数が減ってしまったという実績になっております。

【委員】 わかりました。

【委員】 それに関連してですけれども、30年度実績のところの1万7,722人というのはどういうふうなカウントをするのでしょうか。教えていただければと思います。

【農政課職員】 30年度実績のカウントの仕方は、どちらの部分になりますか。

【委員】 1ページの「管理運営の成果・実績」のところの3の(1)で、1万7,722人と書いてありますけれども。

【農政課職員】 こちらの人数に関しましては、施設のほうで来場者に関して営業日は毎日カウントしておりまして、そちらの人数を合計したものになります。

【委員】 それは、例えば農園を借りていらっしゃる方は家族で来たりして、その家族の分もということですか。

【農政課職員】 そうなります。

【委員】 それと、自主事業でバラの教室とかに来た方たちもカウントしてあるということですか。

【農政課職員】 そうなります。

【委員】 ありがとうございます。それで、人が増えたということが一つの評価目標だと思いますけれども、契約数が増えたということももう一つ目標にされていると思うのです。この委員会の前に実際に連れて行っていただいて、土地の様子とかを見せてもらったときに、素人意見で申しわけないですけれども、318区画というのが全部よい状態かという、もしかしたらもう少し使えるところと使えないところというのを精査して、318区画ではないかもしれないなどちょっと思いました。そこら辺は市のほうはどう考えていらっしゃいますか。

【石出農政課長】 委員のおっしゃるとおりだと我々も認識しております。使える、使えないということ、土壌を調査してみたり、土壌の状況に応じて貸すに値するような状況であればそのまま続けますし、そうではなく、違うことに用いた方がよい状況であればそこに再利用するなりして、全体の分母となるような区画数をもう一度考え直そうということを今考えております。

【委員】 そうすると、契約数、区画数だけが指標になるということではないのではないかと思ったのですが。すみません、意見でした。

【委員】 関連して、よろしいでしょうか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 私は先だって一緒に見せていただきまして、久しぶりにここに行きました。318という区画、見直すということなのですが、最後の評価だということで逆に区画数だけをとれば、別に318でも330でもいろいろ細かく取れば取れるわけです。水がたまっていたり、むしろ田んぼにしたほうがいいのではないのでしょうか。稲を見せてあげるとか、今は畑水稻なんかもありますので、そういうものを植えて、例えば、鳥が来て困るとかそういう二次災害的なものもありますけれども、そういうものに移

行させたりということ。

総合評価が終わってしまうとそういう話が消えてしまうと思いますので、利用の面でぜひ、作物の関係機関がいくつかあると思いますので、どんな作物がその区画にふさわしいかということも検討してほしいなと思いました。ブレーンは恐らく関係機関にたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ相談していただきたいと思います。

【石出農政課長】 ありがとうございます。利用の増につながるような活用の仕方もあると思いますので、それも含めまして考えていきたいと思います。

【委員】 さらに、数値目標も確かにこういう目標をきちんと立てるのには、数値できちんと立てるとというのが基本的になると思います。しかし中身のほうをぜひ考えていただきたいです。評価のときにそういう問題が見えないですね。実際現地を見てみないと。ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

【部会長】 ほかにご発言はございませんでしょうか。

【副部会長】 この「中田3」の1ページに書いてあるように、契約区画数の増加とか利用者数ということについて、数値的に明確に結果として見えるような評価の仕方になってきているので、結果としてはよくわかるようになったと。次に、他の委員さんから言われたように、内容について29、30年と区画数も若干減ってきて、この数字がどういうことを意味するのかよくわからない。やりたい人たちの数が少なくなっているからこうなっているのか、今、土壌等の内容についてあまりよくないのはいかということに参加されないのか、その辺のところが見えないという課題について、ここの審議委員として、今後の課題として書き加えられることを望みます。

【部会長】 ほかにご意見はございませんでしょうか。もしご発言がなければ、これまで出た意見を事務局で取りまとめていただきたいと思いますが、それまでの間、しばらく休憩としたいと思います。どのぐらいの休憩時間をとればよろしいでしょうか。

【中坂農政課長補佐】 20分をお願いします。45分まで。

【部会長】 では、45分まで休憩とします。

（ 休 憩 ）

【部会長】 それでは、再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【中坂農政課長補佐】 ありがとうございます。事務局案を説明させていただく前に、先ほど質問のありました件について確認ができましたので、そちらのほうを先に報告させていただきます。

【農政課職員】

先ほどの中田やつ耕園の市民農園について調べました。

市民農園整備促進法に基づいて市民農園区域に指定した上で、必要な施設整備を行っております。運用の仕方については、いわゆる農園利用方式に準ずるものとなっております。

【部会長】 イとロがあると思いますが、イの農地貸付け方式、つまり権利発生というやつですか。

【農政課職員】 市民農園整備促進法に基づいて地域指定した場合は、ちょっとま

た考え方が変わりまして、農家と一個人との農園利用方式とはちょっと違う形になります。

【部会長】 農地貸付けの部類に属するという。

【農政課職員】 ではないですね。

【部会長】 でなければ、ロのほうの「使用及び収益を目的とする権利の設定又は移転を伴わない」といういわゆるレクリエーション形ですね。

【農政課職員】 そうです。

【部会長】 そうなのですか。

【農政課職員】 そうです。

【部会長】 最初おっしゃったのはイのように受けとめたのですけれども。もう一度。

【農政課職員】 まず、市民農園整備促進法に基づいて、まず市民農園区域を指定します。その指定した中に必要な施設整備があります。休憩所とかが必要になって、それを整備して、実際の運用については農園利用方式になる。

【部会長】 農園利用方式という言葉だと農地の貸し付けという意味になるのではないかと思います。

【農政課職員】 むしろ貸し付けではなくてレクリエーション。

【部会長】 農園利用はというのはロであると。

【農政課職員】 そうです。

【部会長】 わかりました。

【中坂農政課長補佐】 それでは、もとに戻りまして、中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）における年度評価及び総合評価の意見案を取りまとめましたので、申し上げます。

まず、年度評価における委員会の意見につきまして、事務局の案を申し上げます。これは記載のとおり変更なしですが、申し上げます。「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも、施設のPRを行い、施設利用者の継続や新規利用者の獲得を意識し、市民農園契約区画数の増に努められたい」。以上のような案でございます。

次に、総合評価における委員会の意見につきまして、事務局の案を申し上げます。先ほどのご審議の部分を参考にさせていただいていますので、記載の部分とはちょっと変わります。ゆっくり申し上げます。まず、「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。施設利用者数や市民農園契約区画数の推移については評価できる。市民農園契約区画数については数値目標が達成できていないので、利用区画の見直し、空いている区画の有効活用などを検討し、利用率の向上に努めていただきたい」。以上のような案でございます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何かご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

委員、先ほどのご指摘は、大体そういう取りまとめで達成されているということ。

【副部会長】 ちょっと抽象的ですけども。

【委員】 一つよろしいですか。どういう方法で利用率を高めるのか、その中身が、一つキーワード、フレーズ、何かあったほうが客観的にわかるような気がするのです。

が。例えば、土地利用の見直しをするだとか、技術を投入するだとか、何か一つ欲しいなという気はしました。

【部会長】 どうですか。そこらあたり、一ひねり工夫は。

【中坂農政課長補佐】 それでは、先ほどの最後のところですけども、例えば、「利用区画の見直しや空いている区画にふさわしい作物の有効活用など」というような具体性を入れましょうか。

【石出農政課長】 委員のおっしゃる意味はよくわかった上で、「空いている区画の有効活用」という抽象的な言葉にしてしまったのですが、それというのは、何がふさわしいか、どういうことができるかということが、まだこの時点で具体が出せなかったもので、そこを専門家と相談して、こういう状況であれば水稻もできるよねとか、これはどうなるかわかりませんが、こういう状況であればみんなが使える果樹が植えられるとか、いろんな意見が出てくるかと思っています。そういう意味で、ちょっと抽象的になってしまったということです。

【副部会長】 先ほど言われたように、農作物の検討をする。

【委員】 「土地利用の検討」でいいのではないですか。いろんな場面で、農林以外でも土地利用はありますけれども、いわば農園の土地利用ですね。「土地利用」という言葉みたいなものを入れたらいかがですか。というのは、最初の文面だと本当に検討したのかと。

【石出農政課長】 委員のおっしゃる土地活用というのは、農業面で作物を植えるだけではなくて、利用者が入ってくれるような、農作物に限らないという意味でしょうか。

【委員】 品目選定でもいいですし、何でもいいですけども。

ただ、私が言いたいことは、結局、最初の提案ですと、本当にそれだけだと、一般の方がいろいろ公開で見た場合、何を検討したのかがわからないのではないかと思います。それだけです。

【石出農政課長】 何という言葉がふさわしいでしょうか。

【委員】 ですから、「適正な品目選定」であるとか。

【石出農政課長】 空いている区画においては……。

【委員】 要するに、検討していただきたいということでもいいではないですか。入れる入れないまでこちらがどうこう言うよりも、検討してほしいと。

【部会長】 契約区画数の増加というふうに考えると、もっと利用者の使い勝手のいいということになっていくと思いますけれども、そこは難しいところがあるのではないかと思います。利用勝手のいいということになると、農園利用方式では限界があるのではないかと思います。ただ、その表現、契約数増加につながる具体的な何かというと、「使い勝手のいい」とか、そんな言葉は回避しなければいけないと思うので。

【委員】 結局は、使う側の意見を反映させるような手法を用いながら、例えばアンケートだとかネットだとか、そういうものを使いながら、ニーズ把握をし、農園のPRをしながら、最終的には区画数が増えていってほしいということが伝わればよろしいのではないのでしょうか。

【石出農政課長】 まず、具体的には、先ほど申しあげました利用区画の見直しと

いうのは、使える使えないという判断、土壌の状況をもう一度再確認しようと。使える使えないというのは、今利用されているところはいいのですが、空いているところについて、原因はいろいろ考えられると思いますが、中央部から遠いとか土壌の状況がまだよくないとかがありますので、その見直しを一つする。改善できるものは改善して、利用者に勧める。それでも一般的な野菜等ができない場合は、委員がおっしゃったように、品目選定を含めて、空いている区画の有効活用は、みんなで使える品目を植えるのか、指定管理者の管理として、収穫祭とかいろんなイベント時に使えるものにってしまうのか、そういったことを考えていまして、それを先ほどの表現で、「利用区画の見直しや空いている区画の有効活用などを検討し」という意味でありましたので、意図する方向はそんなに違ってはいないのかなと思って講評させていただいたのですが。

【部会長】 もう一度、取りまとめた意見案を読んでいただいて。

【中坂農政課長補佐】 では、最後の一文をもう一度申し上げます。「市民農園契約区画数については数値目標が達成できていないので、利用区画の見直し、空いている区画の有効活用などを検討し、利用率の向上に努めていただきたい」ということです。

【部会長】 どうでしょうか。この表現でよろしいのかなという気がしますけれども。

【委員】 課長さんのご説明を聞いてよくわかりましたので、結構です。

【部会長】 それでは、中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、報告いただいたとおりの決定でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。

なお、事務局におかれましては、今回部会から出たご意見を十分参考にし、指定管理者選定準備を行っていただきますようお願いいたします。

中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）については以上です。

続きまして、議題（３）、（４）、（５）、富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）、下田農業ふれあい館（下田都市農業交流センター）、乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項についてに入ります。

事務局より説明をいただく前に、先ほどの進行についての説明を私なりに理解したのは、この３施設を一度に説明していただき、その次に、３施設それぞれ１施設ごとに質疑応答という形で意見を出させていただき、最後に、３施設まとめて一度に意見の取りまとめに入る、そういう流れでしたよね。

では、最初の３施設の説明からお願いいたします。

【石出農政課長】 引き続き、農政課がご説明いたします。

農政課分としましては、富田さとにわ耕園、下田農業ふれあい館、２施設の説明となります。

富田さとにわ耕園の資料２をご覧ください。インデックス「富田１」の「平成３０年度指定管理者年度評価シート」をお願いします。

１の「公の施設の基本情報」ですが、愛称は「富田さとにわ耕園」で、正式名称は

「千葉市富田都市農業交流センター」です。

条例上の設置目的は、都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより地域の活性化に寄与することを目的としております。

ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりでございます。

成果指標は来場者数と研修室稼働率で、数値目標は、来場者数が年間 11 万人、研修室稼働率は 20%です。

2 の「指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者名は「富田町管理運営組合」です。

指定期間は平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

選定方法は非公募です。

非公募の理由は記載のとおりでございます。

管理運営費の財源は、指定管理料及び研修室の利用料金収入となっております。

3 の「管理運営の成果・実績」ですが、平成 30 年度に来場者数は 11 万 3,466 人で達成率 103.2%、研修室稼働率は 18.5%で達成率 92.5%です。

2 ページをお願いいたします。4 の「収支状況」は平成 30 年度の実績額のみご説明いたします。

「(1) 必須業務収支状況」ですが、アの「収入」は、指定管理料 3,101 万 3,000 円、利用料金収入 27 万 7,000 円、その他収入 4 万 2,000 円、合計 3,133 万 2,000 円です。

イの「支出」ですが、人件費 762 万 6,000 円、事務費 389 万円、管理費 1,920 万 1,000 円、合計 3,071 万 7,000 円です。

実績と計画の差異の原因は、人件費につきましては、シバザクラ時期に来園者対応などのため職員の出勤が増えたことによる増、管理費につきましては、植栽・園内維持管理費が削減されたことによるものです。

3 ページをお願いいたします。「(2) 自主事業収支状況」ですが、アの「収入」は自主事業収入 540 万 2,000 円。イの「支出」は、人件費 13 万 6,000 円、事務費 70 万 5,000 円、委託費 324 万円で、合計 408 万 1,000 円でございます。

「(3) 収支状況」ですが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は 3,673 万 4,000 円、総支出は 3,479 万 8,000 円、収支は 193 万 6,000 円の黒字となっております。

5 の「管理運営状況の評価」の (1) から (3) につきましては、後ほどご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。4 ページの下段、「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。これまで以上に施設の P R を行い、研修室稼働率向上に努められたい」とのご意見をいただいておりますので、ホームページやチラシの配布などにより施設 P R を継続するとともに、新たに Facebook を活用し、来場者数の増加を図りました。

では、5 ページをお願いいたします。6 の「利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては記載のとおりでありまして、アンケート調査で 88 件の回答をいただき、利用者より概ね好評をいただいている状況でございます。

次に、先ほど飛ばしました 5 の「管理運営状況の評価」の (1) から (3) につつま

しては、資料2のインデックス「富田2」の対照一覧表を使ってご説明いたします。インデックス「富田2」の1ページ目をお願いいたします。

初めに、「5（1）管理運営による成果・実績（成果指標の目標達成状況）」ですが、来場者数については、11万人の目標に対し11万3,466人の利用があり、達成率103.2%でしたので、市の評価を「C」といたしました。研修室稼働率については、20%の目標に対し18.5%で達成率92.5%でしたので、市の評価を「C」といたしました。

次に、「5（2）市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、指定管理料は提案額から5%以上減少しているものの、年度ごとに社会経済情勢等を鑑み減額したもので、指定管理者の努力によって削減されたとは言えないことから、評価内容に当てはめず、評価を「C」といたしました。

「5（3）管理運営の履行状況」ですが、各評価項目について年に2回モニタリングを行った結果を右側の網かけしてある「モニタリング項目の確認結果」の欄に記載してございます。各項目についてモニタリングの確認結果を一覧にしたものです。まず、1の「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」については、1ページから2ページにわたって評価項目が6項目あり、モニタリングの結果は記載のとおり全て「○」で、年間点数の平均値がゼロであることから、2ページ中段右側にございます市の評価を「C」といたしました。

次に、3ページから7ページにわたって記載しております項目につきましても、モニタリングの評価は全て「○」であり、市の評価を「C」といたしました。

最後のページ、8ページをお願いします。A3判の8ページ、7の「総括」をご説明いたします。「（1）指定管理者による自己評価」ですが、総括評価を「C」とした上で、所見として、「本館、駐車場等施設の清掃業務は、週2回のローテーションどおりほぼ順調に実施した。シバザクラ、コスモス見物等来場者の多い時期は、衛生面に配慮し、清掃の時間帯をずらし、来場者のピーク後に行った。植栽等園内管理作業は、花畑の管理、シバザクラの株の更新と植えつけ、遊歩道や林地の整備を中心とし、概ね円滑に業務が遂行できたと思われる。自主事業については、農業体験農園のほか、ジャガイモ、落花生、枝豆、サツマイモオーナー制度など、全体的に充実した実施状況と思われる。利用者からは、手入れが行き届いており、季節の花を楽しみにしているとの評価をいただいている反面、道路標識が少なくわかりにくい、バスの本数が少ないなどの意見もあり、今後も、利用者の視点で、関係機関と連携をとりながら整備に努めていきたい」とし、概ね事業計画どおりに実施することができたと指定管理者は考えております。

次に、「（2）市による評価」ですが、右下の集計表をご覧ください。先ほどの対照一覧表でご説明しました市の各項目の評価をまとめたものが記載してあります。評価Cが10個となり、左側の「市による総括評価の目安」においては、評価Cの「市の評価項目の『D』が20%以下かつ市の評価項目に『E』がない」に該当しますので、「（2）市による評価」の総括評価を「C」といたしました。

所見といたしましては、「施設運営業務、施設維持管理業務については、概ね事業計画どおり実施されていた。植栽維持管理業務については、花畑だけでなく全体的な管理が円滑に実施されていた。来場者数は目標を超えたものの前年に比べ若干減少して

いるため、継続して来場者を獲得できるような運営を期待する。利用者から好評であることについては評価できる。今後も利用者の意見を反映した運営を期待する。以上を踏まえ、概ね市が求める水準等に則した良好な管理運営が行われていると判断できるが、研修室については稼働率が低いことから、研修室の存在をPRするなど、稼働率向上に努められたい」と考えております。

これらの評価をまとめたものが、戻りまして、インデックス「富田1」の「指定管理者年度評価シート」の4ページの「(3) 管理運営の履行状況」、及び1枚おめくりいただいた6ページの「7 総括」のところになります。

6ページの最下段をご覧ください。「(3) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見」について事務局案を記載してあります。「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも施設のPRを行い、来場者を増やすのみならず、研修室稼働率向上に努められたい」といたしました。

富田さにとわ耕園の年度評価シートの説明は以上になります。

続きまして、下田農業ふれあい館のご説明をいたします。資料3となります。インデックス「下田1」の「平成30年度 指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

1の「公の施設の基本情報」ですが、愛称は「下田農業ふれあい館」で、正式名称は「千葉市下田都市農業交流センター」です。

条例上の設置目的は、都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより地域の活性化に寄与することを目的としております。

ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりであります。

成果指標は利用者数で、数値目標は年間8万人です。

2の「指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者名は「下田ふれあい交流施設管理運営組合」です。

指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間です。

選定方法は非公募であります。

非公募の理由は記載のとおりでございます。

管理運営費の財源は指定管理料のみとなっております。

3の「管理運営の成果・実績」ですが、平成30年度の利用者数は6万7,893人で達成率は84.9%となっております。

2ページをお願いいたします。4の「収支状況」は平成30年度の実績額のみご説明いたします。

「(1) 必須業務収支状況」、アの「収入」は、指定管理料921万1,000円、その他収入3万6,000円、合計924万7,000円です。

イの「支出」は、人件費490万1,000円、事務費176万1,000円、管理費193万1,000円、合計859万3,000円です。

実績と計画の差異の要因につきましては、人件費につきましては勤務体制の変更により削減され、事務費につきましては光熱水費・印刷製本費の節減、管理費につきましては清掃費・植栽費などが節減されたことによるものであります。

3 ページをお願いいたします。「(2) 自主事業収支状況」ですが、アの「収入」は自主事業収入 8,862 万 3,000 円、その他収入 6 万 8,000 円、合計 8,869 万 1,000 円。イの「支出」ですが、人件費 1,583 万 7,000 円、事務費 7,400 万円で、合計 8,983 万 7,000 円です。

「(3) 収支状況」ですが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は 9,793 万 8,000 円、総支出は 9,843 万円、収支は 49 万 2,000 円の赤字となっております。

5 の「管理運営状況の評価」の (1) から (3) につきましては、後ほどご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。5 ページの上段であります。「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、「引き続き利用者ニーズの把握を行うとともに、施設の PR を含め、さらなる商品やメニュー等の充実を図り、利用者増に努められたい」との意見をいただいておりますので、アンケート実施等で利用者ニーズを把握し、品ぞろえの充実を図るとともに、東京情報大学との連携により、店内の装飾やレストランでの使用野菜の表示等を行いました。また、千葉市産業振興財団からアドバイスを受けた勤労者福祉サービスセンターの契約施設の登録や、飲食店検索サイト「エキテン」への登録により、利用者増に向けた取り組みを行いました。

6 の「利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、記載のとおりであります。アンケート調査で 406 件の回答をいただき、利用者より概ね好評をいただいている状況であります。

次に、先ほど飛ばしました 5 の「管理運営状況の評価」の (1) から (3) につきましては、資料 3 の対照一覧表を使ってご説明いたします。インデックス「下田 2」の 1 ページをお願いいたします。

初めに、「5 (1) 管理運営による成果・実績 (成果指標の目標達成状況)」ですが、利用者数 8 万人という目標に対し 6 万 7,893 人の利用があり、達成率 84.9%でしたので、評価の内容に当てはめ、市の評価を「D」といたしました。

次に、「5 (2) 市の施設管理経費縮減への寄与」については、指定管理料は選定時の提案額と同額であり、評価の内容に当てはめ、評価を「C」としました。

「5 (3) 管理運営の履行状況」ですが、各評価項目について年に 2 回モニタリングを行った結果を右側の網かけしてある「モニタリング項目の確認結果」の欄に記載しております。各項目についてモニタリングの確認結果を一覧にしたもので、1 の「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」については、1 ページから 2 ページにわたって評価対象となる項目が 5 項目あり、モニタリングの結果は記載のとおり全て「○」で、年間点数の平均値がゼロであることから、2 段目に記載があります中段右側の市の評価を「C」といたしました。

2 ページ中段以降から 7 ページまで記載してある各項目についても、モニタリングの評価は全て「○」であり、市の評価を全て「C」としておりますが、6 ページの中段をお願いします。6 ページ中段の「②自主事業の効果的な実施」の「ア 農産物直売所」につきましては、「利用者数及び収入が減少していることについては、改善が望まれる」と一番右側の「特記事項」に記載しているところであります。

最後のページになりますが、8 ページをお願いします。7 の「総括」をご説明いた

します。「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、総括評価を「C」とした上で、所見といたしまして、「施設維持管理業務については、事業計画どおり実施した。自主事業については、農産物直売所とレストランの運営のほか、家族お米づくり体験や夏・秋の収穫祭などの店頭イベント等を実施した。また、幸町ふれあい市や美浜区・若葉区の区民まつりへの出店を行い、いずれも利用者に好評をいただき、都市部と農村部の交流が図られた。各種イベントを実施しておりますが、施設への集客に結びつけるため、イベント内容の見直しや購買意欲を満たす店舗販売を目指す。東京情報大学との連携による学生との意見交換を定期的実施し、レストランの装飾替えやスマートフォン悩み相談などを実施した。今後も意見交換を行いながら活動を進める」とし、事業計画どおり実施することができたと指定管理者は考えております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、右下の集計表をご覧ください。先ほどの対照一覧表でご説明しました市の各項目の評価をまとめたものが記載してあります。評価Cが8個、評価Dが1個となり、左側の「市による総括評価の目安」においては評価Cの「市の評価項目の『D』が20%以下かつ市の評価項目に『E』がない」に該当しますので、「(2) 市による評価」の総括評価を「C」といたしました。

所見といたしましては、「施設維持管理業務については、概ね事業計画どおり実施されていた。自主事業については、農産物直売所、レストランの運営に加え、各種イベントの開催により都市部と農村部の交流が行われ、農業の振興及び地域の活性化が図られている。また、店外のイベントにも積極的に出店しており、取り組みについて評価できる。これらにより、概ね市が求める水準等に則した良好な管理運営が行われていると判断できるが、昨年度と比較すると、レストラン利用者は増加しているものの、直売所は減少しており、全体で見ると若干減少している。今後、直売所の利用者増を図るため、千葉市産業振興財団からの改善アドバイスや東京情報大学学生のアイデアなどを参考に、売り場等の工夫に取り組んでいただきたい」と考えております。

これらの評価をまとめたものが、インデックス「下田1」の「指定管理者年度評価シート」の4ページ目の「(3) 管理運営の履行状況」及び1枚めくっていただいた6ページの「7 総括」になります。

6ページの最下段をご覧ください。「(3) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見」について事務局案を記載してあります。「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。引き続き利用者ニーズの把握と直売所の商品の充実を図り、収益向上に資する工夫に努められたい」といたしました。

下田農業ふれあい館の年度評価シートの説明は以上でございます。

【圓城寺農業生産振興課長】 農業生産振興課の圓城寺です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、乳牛育成牧場について説明をいたします。牧場につきましては、2年間の指定期間の初年度となる30年度の年度評価となります。先ほど、一部説明がありましたが、第2回定例会で議決、承認いただいた内容について、ご報告いたします。

乳牛育成牧場は、令和2年3月末をもって公の施設としては廃止いたしまして、令和2年4月から、預託事業を継続しながら、グリーンツーリズム推進の集客核施設として観光事業を民間に実施していただくことになりました。つきましては、指定管理

制度による運営は今指定管理期間が最後となります。

それでは、資料4をお願いいたします。

申しわけございませんが、初めに資料の訂正をさせていただきます。インデックス「牧場2」、A3資料の2枚目の裏、4ページになりますが、上段から3段目の評価項目「③利用促進の方策」の「管理運営の基準」、「事業計画書・提案書」の「内容」、「事業報告書」の3カ所について記載漏れがあったため、本日の机上配布資料において修正させていただいております。申しわけございません。

なお、評価等への影響はないことを報告させていただきます。

それでは、インデックス「牧場1」の「平成30年度 指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

1の「公の施設の基本情報」ですが、施設名称は「千葉市乳牛育成牧場」です。

条例上の設置目的は、「酪農の健全な発展を図るとともに市民の休養に資する」ことを目的としております。

ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりとなります。

成果指標は期末預託頭数で、数値目標は90頭です。

2の「指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は千葉酪農農業協同組合です。

指定期間は平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間です。

選定方法は非公募であります。

非公募の理由は記載のとおりです。

管理運営費の財源は指定管理料となります。

3の「管理運営の成果・実績」ですが、平成30年度の期末預託頭数は92頭で、達成率は102.2%となっております。

2ページをお願いいたします。4の「収支状況」です。平成30年度は、前指定管理期間であった平成29年度と比較し、収入・支出ともに増加しておりますが、これは、平成29年度までは自主事業であった市有牛の管理について、本指定期間からは必須業務としたためです。市有牛の管理を終了し、平成30年度中に市有牛の売り払いをすることが決定されたことから、手続を規則に基づき市が実施する必要があることから、必須業務化いたしました。これらは29年の選定評価委員会でご承認をいただいた内容でございます。

収支状況については、平成30年度の実績額のみご説明いたします。

「(1) 必須業務収支状況」、アの「収入」は、指定管理料5,449万8,000円、その他収入1,929万2,000円、合計7,379万円です。

実績と計画の差異の要因は、29年度に預託牛が多かったことによる預託料収入が増えたためです。

イの「支出」は、人件費3,361万1,000円、事務費61万4,000円、管理費3,567万1,000円、合計6,989万6,000円です。

実績と計画の差異は、人件費につきましては新たな指定管理に伴い適正な人員配置の見直しを行うとともに、事務費につきましては消耗品が増加し、管理費につきましては肥料費等の削減によるものです。

3 ページをお願いいたします。「(2) 自主事業収支状況」ですが、自主事業はありませんので、実績もございません。

「(3) 収支状況」ですが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は 7,379 万円、総支出は 6,989 万 6,000 円、収支は 389 万 4,000 円の黒字となりました。

5 の「管理運営状況の評価」の(1)から(3)については、後ほど説明をいたします。

5 ページをお願いいたします。「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、「人件費について、計画に対し支出が超過しており、引き続き、人員配置や作業内容について検討願いたい」とのご意見をいただき、新たな指定期間に伴い、適正な人員配置の見直しを行うとともに、市有牛管理の必須業務化により、支出超過が改善されました。

6 の「利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の調査方法は、平成 31 年 1 月に育成状況等の通知とあわせてアンケート用紙を送付し、利用者 14 名全員から回答をいただきました。利用者からは好評価をいただいている状況です。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「預託頭数枠を増やしてほしい」との意見に対し、下牧状況に応じまして、年に 4 期ある入牧の期ごとの受け入れ頭数を調整し、酪農家の希望に応えました。

次に、後ほど説明といたしました「5 管理運営状況の評価」の(1)から(3)についてご説明いたします。ここからはインデックス「牧場 2」の対照一覧表を使ってご説明いたします。

初めに、「5 (1) 管理運営による成果・実績(成果指標の目標達成状況)」ですが、期末預託頭数 90 頭の達成に対し実績 92 頭、達成率 102.2%でしたので、市の評価を「C」としました。

次に、「5 (2) 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、指定管理料と提案額が同額であることから、評価を「C」としました。

「5 (3) 管理運営の履行状況」ですが、各評価項目について年に 2 回モニタリングを行った結果を右側の網かけしてある「モニタリング項目の確認結果」の欄に記載しております。

なお、左側に網かけしてある「事業計画書・提案書」の「プラス評価」については、非公募のため、ありません。

それでは、各項目についてご説明いたします。

なお、指定管理者の自己評価については説明を省略いたします。

1 の「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」につきましては、評価項目 7 項目全て事業計画書・提案書のとおり実施されていることから、モニタリングの評価を「○」とし、2 ページ中段の「市の評価」を「C」といたしました。

その下、2 の「施設管理能力」、「(1) 人的組織体制の充実」については、評価項目 3 項目において適正な体制等が整えられていることから、モニタリングの評価を「○」とし、市の評価を「C」としました。

3 ページをお願いいたします。「(2) 施設の維持管理業務」につきましては、評価

項目5項目において適正に施設の維持管理が行われていることから、モニタリングの評価を「○」とし、市の評価を「C」としました。

4ページをお願いいたします。3の「施設の効用の発揮」、「(1) 幅広い施設利用の確保」については、利用料金収入がありませんので、評価項目2を除いた2項目において適正に行われていることから、モニタリングの評価を「○」とし、市の評価を「C」としました。

「(2) 利用者サービスの充実」については、評価項目4項目において適正に実施されていることから、モニタリングの評価を「○」とし、市の評価を「C」としました。

5ページをお願いいたします。「(3) 施設における事業の実施」については、評価項目5項目において事業計画どおりの事業を行っていることから、モニタリングの評価を「○」とし、市の評価を「C」としました。

4の「その他」につきましては、乳牛育成牧場の業務内容が特殊なこと、専門的な知識を持つ職員に限定されていることから、評価対象外といたしました。

6ページをお願いいたします。7の「総括」について説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、総括評価を「C」とした上で、所見としまして、「預託数については、予定入牧数4期60頭のところ60頭の利用許可を行った。施設や公用車の老朽化が進み、改修を余儀なくされているが、可能な限りの措置を講じて運営した。運営については、物価上昇や飼料代高騰など、経費がかさみ、厳しい状況が続く中、職員の知識や技術の向上等の企業努力や関係機関との連携により事業を円滑に行うことができた。アンケートでは、預託事業に関して利用者からは、労働時間が短縮になるなど、満足のいく評価を受けている。今後も、農政センター、市内酪農家、関係機関とさらなる連携を図り、千葉市の酪農の発展に努めたい」と指定管理者は考えております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、右下の集計表をご覧ください。先ほどの対照一覧表でご説明した市の評価をまとめたものを記載しております。評価Cが8個となり、左側の「市による総括評価の目安」における評価Cの「市の評価項目の『D』が20%以下かつ市の評価項目に『E』がない」に該当しますので、「(2) 市による評価」の総括評価を「C」といたしました。

所見としましては、「事業報告書等が適正に処理されており、利用許可行為に対する苦情等も発生していない。運営については、職員の知識と技術による管理費の削減や、適正な人員配置に努めている。利用者からは全体的によい評価を受けており、預託頭数増を求められる中、施設の使い方を工夫して1期当たりの受け入れ頭数の増頭に努めている。以上のことから、概ね市の水準等に則した良好な管理運営が行われている」と判断いたしました。

これらの評価をまとめたものが、インデックス「牧場1」の「指定管理者年度評価シート」の4ページの「(3) 管理運営の履行状況」、及び1枚めくっていただきまして6ページの「7 総括」になります。

6ページの最下段をご覧ください。「(3) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見」について事務局案を記載しております。内容は、「概ね市が指定管理者に求める水準に則した良好な運営が行われている」といたしました。

乳牛育成牧場の年度評価について、事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

【部会長】 3施設について、それぞれ説明をいただきました。これに対するご質問、ご意見等をお伺いするわけですが、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にしてご発言くださいますようお願いいたします。

なお、年度評価シートの市の評価や委員会の意見は、あらかじめ事務局としての案が記入されておりますが、委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、ご意見があれば、理由を明確にし、発言してください。

この質疑応答ですけれども、先ほど確認したように、3施設それぞれでやるということですので、まず、富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）について、何かご質問、ご意見等はございますか。

確認しておきますが、資料2のうちの「富田1」の4ページ目の「管理運営の履行状況」の「市の評価は」C、C、C、C、C、C、Cで、1枚めくって6ページの「市による評価」の総括評価はC、その一番下の委員会の意見としてご用意いただいた内容ですけれども、「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも施設のPRを行い、来場者を増やすのみならず、研修室稼働率向上に努められたい」となっております。したがって、これに対して賛同意見なのか修正意見なのかということ念頭に置いて発言をお願いいたします。

【委員】 「研修室稼働率」というところがありますけれども、稼働効率が上がらないのはどういう理由があると思われますか。

【石出農政課長】 まず一つは、認知されていないということが基本的にあるかと思います。一度来た方、それから使った方は認知されていると思いますが、一般的な公の公民館とか、いろんな施設を使われている方々が同じように使えるんだというような認識、それから立地的な認識等が少なく、使ってみようというチャンスが少ないのかなと考えております。

【委員】 ありがとうございます。場所がわからないとか標識がというようなことがどこかにありましたが、それは、今、市と連携を進めていらっしゃるのでしょうか。

【石出農政課長】 特段、標識を増やすというようなところまでは認識していませんが、既存ものはいくつかあることは確認しております。しかしながら、イベント時といいますか、春なり秋なりは非常に来場者が多いという状況。認知されているという状況はあるのですが、一部では不案内という指摘もありますので、どこにどう案内をしたらよいかという話も含めて、今、地元の人たちと話をしているような状況であります。

【委員】 ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、富田さとにわ耕園に行かせていただいて、まあ、あんなところが千葉市にあるんだということで、とてもうれしかったんです。シバザクラがすてきだとか、水戸まで行かなくてもネモフィラがあんなに咲いていたりというようなところで、花の認知はされていると思いますけれども、研修室の稼働率向上というところで、標識も含め、来づらいということ自体がそういうものに含まれるのかなと思って質問をさせていただきました。

【委員】 研修室のPRですが、逆にここまで来ると、今言った立地条件的なものがあると、提案型でないと、こういう会合には研修室がありますよとか、ある程度具体的に示さないと、なかなか前に進みづらいものだと私は思います。ほかの施設についてもそうですけれども。

ですから、逆に、市のほうにもPRのお考えはあると思いますから、具体的に、こういうものに使えますよとか、そういうメニュー方式を。市ができなくても、事業体のほうにお知らせしてチラシを作ったり、そういうことは可能だと思います。アイデアはたくさん出せると思いますので、ぜひ、そういうことを農園を管理している指定管理者にお知らせしたり啓発したり、市としても、具体的にお示ししてあげたら。でないと、はっきり言って前に出ないと思います。また何年も何年も稼働率の問題が出てくるような気がします。

【石出農政課長】 ありがとうございます。これからいろんなところにPRというか、もしかしたらパイの奪い合いになってしまうかもしれませんが、公民館とかいろんなセンターのほうにPRをする際にも、今言ったような、こういう利用をしている人たちがいるとか、こういう利用にふさわしいですよとか、そういった具体的なものを示して案内していったらいいのかなと、今、お話をして再認識しました。ありがとうございます。

【部会長】 研修室の稼働率向上というのは、利用料をもらってやっているわけですよ。だから、遠方だというハンデがあるのだったら、それに見合った、料金をダンピングするなり、極端なことを言えば、公共性があるのであれば無料で使わせるという考えもできるのではないかと思います。利用料金の低減あるいは無料化的な方向での検討は、これまでなされていないのですか。

【農政課職員】 実際に利用料金に関しましては、行政の事業とか類するものでは、減額または無料にするという形で行っていますが、現状、そうではない利用に関しての料金の免除は、申しわけありませんが検討はしていません。

ですが、料金に関しましては、ほかと比べましても、すごく高い料金ではないと思います。課長等の説明の中でも、周知がされていないという部分が大きいのかなと思います。実際に利用する方々を見てみますと、グループの方だったり、地元の例えばブリザーブドフラワーの教室をやるとか、そういう集まりの方等が多いので、遠くもそうですけれども、近郊の公民館とか区役所とか、あとはサークル等が集まる生涯学習センターだったりハーモニープラザだったり、そういうところに、富田さとのわ耕園でこういう研修室があります、ということで、PR等を進めていけるといいのではないかと、そういう検討を今始めております。

【部会長】 ほかにご意見等はございますでしょうか。

なければ、次の施設であるところの下田農業ふれあい館について意見を述べていただきたいと思います。どうぞ発言をお願いします。

【委員】 下田については、一点、市のほうの総括評価に、「今後、直売所の利用者増を図る」と記載されています。具体的に内容を把握しないで言うのも失礼ですが、下田は、私、できたときから見ておりますけれども、最初は、物珍しさからかなり人が集まったり、薬膳ということでやっていたので、非常に珍しい施設だということこ

とであったのですが、だんだんなれてきて、リピーターも少なくなり、高齢化だったり、いろんな問題はあるかもしれません。抜本的に、直売所の運営にきちんとコンサルをかけて、具体的に何を今年度目標に定めてやっていくかということを明確にしていったほうがお互いのためになると思います。下田地区の方々と市の方と、あと事業者ですね。

また、マーケティングのことは随分やっていると思いますので、むしろ利用者側のマーチャンダイジング、要するに、どうしたら使ってくれるのか、直売所に来てくれるのかということは、相乗効果も確かにありますけれども、レストランと直売所の相乗効果期待はもうそろそろなくなっているのかなと。これだけ年数がたってきますと見えてきているような気がしますので。

ですから、直売所は直売所として、例えば、この前、委員からも話が出ていましたけれども、この季節はこういうものがこの地域の特徴だよと、ポップをきちんと入れては。四季折々の、例えばラッキョウも千葉市の産物でありますけれども、酢をぽつんと置いておいても、なかなか漬けようという気にはならないわけですよ。本当にラッキョウを漬けさせるのだったら、地元産のもので、それこそ地元の安全な食材ですので、それを使ってラッキョウを漬けてみようかと。梅干しにしてもヤマモモにしても、みんなしかりです。

近くに大きな直売所があるから、そちらにとられてしまったという理屈ではなくて、身土不二で、その特徴的なものが必ずあると思いますので。「工夫」というふうに書かれているものもありますけれども、講演会でもきちんと開いて、いま一度、動機づけ的なことを下田地区の人たちに提案してみる。イベントでは、そういうものは比較的やりやすいので、わかりやすいのですが、直売所の運営ということになるとかなりシビアになりますので、これから死活問題になっていくと思います。ぜひ、その点を工夫して強力にてこ入れを今からやっていかないと、なかなか直売所の運営は厳しくなると私は思いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】 私のほうから一つ質問ですけれども、「総括評価」のところで、「指定管理者による自己評価」の所見のところに、「スマートフォン悩み相談」というのが出てきます。集客活動の一環ということで「スマートフォン悩み相談」を実施しましたということですが、具体的にこれはどういうことをやったのですか。

【農政課職員】 地域の発展等を考えるということで東京情報大学と連携しておりまして、その事業の中で、昨年度に関しましては、地域の中でスマートフォンだったり通信機器等で困っている人が多いのではないかとというのが、学生の中で意見がありまして、下田農業ふれあい館という場所を使って、お悩み相談コーナーを設置して、イベントを行うことによって、下田農業ふれあい館に来てもらう、または認知してもらう。常時やっているわけではありませんけれども、地域の方のちょっとした居場所づくりのような、そういう空間にできたらいいなという感じで情報大学さんのほうは考えておりまして、そのような内容の事業を昨年度実施いたしました。集客に確実につながっているかどうかは、具体的にははっきり言えませんが、実際に利用者の方には好評をいただいた形になっております。

【部会長】 ということは、スマートフォンを使って悩み相談をやるのではなくて、

スマートフォンの使い方についての悩みを受け入れるイベントだったということですか。

【農政課職員】 そうなります。

【部会長】 わかりました。

ほかにご発言はございますでしょうか。

【委員】 アンケートのコメント欄についてです。レストランのほうは具体的なコメントがありますが、直売所のほうはほとんどありません。今までもこういう状況だったと思いますが、利用者が何を欲しているのか、それを確認するということが重要であると思いますので、もっと具体的にコメントを出してもらうということを積極的にやられたらどうでしょうか。

【部会長】 それでは、次の乳牛育成牧場について何か質問はありますかということですが、これはどういうふうに取りまとめられていたのか、もう一度確認します。資料の「牧場1」です。市の評価はC、C、C、C、C、Cと来ていて、6ページへ行くと、市の「総括評価」は「C」で、委員会の意見としてご用意いただいた内容は、「概ね市が指定管理者に求める水準に則した良好な運営が行われている」となっていますが、これらについてのご意見、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

漠然とした質問ですが、もう一度、育成牧場がなくなってどんなものができるということですか。

【圓城寺農業生産振興課長】 預託事業は引き続きこの場所でやるのですけれども、グリーンツーリズムの推進のための集客をする核施設として、民間事業者の方に観光事業をやっていただくというものです。

【部会長】 その観光事業というのは、どういうイメージで、何をやろうと。

【圓城寺農業生産振興課長】 観光事業というのは、食べるですとか、遊ぶですとか、体験するですとか、そういったものができる、例えば、具体的に言うとマルシェですとかレストランですとか、そういったものをイメージしています。

実施するには、預託と観光施設は明確に分けて、家畜伝染病とかの心配のないような形で運営していただくようなことを想定しております。

【部会長】 ほかにご意見等がございませんでしたら、今まで出た発言を事務局でうまく意見として取りまとめていただきたいのですが、取りまとめに時間をどのぐらい置きましょうか。

【中坂農政課長補佐】 では、4時15分をめどに。

【部会長】 それまで休憩といたします。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いします。

【中坂農政課長補佐】 それでは、今ありました富田さとにわ耕園、それから、下田農業ふれあい館及び千葉市乳牛育成牧場について、順番に説明をさせていただきます。

まず、富田さとにわ耕園（富田都市農業交流センター）からご説明申し上げます。委員の皆様からご意見をいただきました。特に研修室等の稼働率についてのご意見を

いただいたところであります。そこに提案型のメニュー等々があればいいのではないかというご意見をいただきましたので、資料のほうにありますけれども、「富田1」の6ページ、一番下段の案を次のように変えたいと思います。既に紙のほうはお手元に渡っているかと思いますが、読み上げさせていただきます。

「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも施設のPRを行い、来場者を増やすのみならず、特に研修室については、利用方法の提案等を周知し、稼働率向上に努められたい」というふうに修正をしております。

【部会長】 これは、どうするのですか。

【中坂農政課長補佐】 ご意見等々、発言をもらって、一つずつ確定していきます。

【部会長】 わかりました。

ただいまの説明に対して何かご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

【委員】 「利用方法の提案等を周知し」とは、どういうふうにするのか。

【農政課職員】 「利用方法の提案等を周知し」とは、実際、研修室は3つありまして、広さとかつくりが若干違っております。その辺の説明を入れながら、例えば、この部屋はプリザーブドフラワーの講習で使われていたりしますとか、この和室はお茶等をたしなむような集まりが使ったりしていますとか、そのような具体的な例を入れることによって、こういう使い方ができるというようなイメージをしていただければという形で提案できればと考えております。

【委員】 今、入れるとおっしゃいましたが、どこに入れるということですか。パンフレットとかホームページですか。

【農政課職員】 ポスターとかそういうものに、こういう形で使えますよという形で入れられればよいなと思っております。

【委員】 別の角度から考えると、こんなふうに使えますよと言っても、使う人がいるかどうかという問題があるのではないかと思います。管理者が研修室を使って何か企画して新たなお客様を呼ぶというような方法はとれないのでしょうか。

【部会長】 それも広く言えば利用方法の提案等になるのではないかと思いますけれども。

【委員】 そうですね。

【部会長】 ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、富田さとにわ耕園における指定管理者による施設の管理運営に関して、当部会における意見として、ご用意いただいたとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

次に、下田のほうをお願いします。

【中坂農政課長補佐】 ありがとうございます。では、次、下田農業ふれあい館（下田都市農業交流センター）のほうの修正案を申し上げます。

同じように、資料3のほうの6ページの最下段の記載内容をお配りした紙のような形で修正しようと考えております。というのも、意見の中で、いわゆる直売所について、もうちょっと特徴が出せないのかといった部分、あとアンケート、レストランはあるけれども、直売所のほうはなかなかないというようなご意見をいただきましたの

で、次のような書き方に変えております。読み上げます。

「概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。しかしながら、直売所については、利用者ニーズの把握が不足しており、地域の特徴を生かしながら、収益向上に資する工夫に努められたい」。

以上です。

【部会長】 ただいまの説明についてのご意見等を伺います。

【委員】 「利用者ニーズの把握が不足しており」という、恐らくそこまではやっていると思うのです。だから、私が言いたかったのは、マーケティングはまさに利用者ニーズの把握ですよ。それに対する対応です。つまり、マーチャンダイジングのほうが大事なのです。求めているものに対して、要するに、日本語で言うと利用者ニーズの把握と対応ですよ。事業者側に「不足しており」と言うのはおこがましいです。要するに、マーケティングはさんざんしていると思いますが、確かに足りない対応があるのは事実です。

【部会長】 つまり、今のは、利用者ニーズは把握しているけれども、対応が。

【委員】 そうです。両方が大事なのです。「それへの対応が不十分と考えられますので」という程度で。「不足しており」というのは、私はあまりそんなきつい言葉はどうかと思います。

【中坂農政課長補佐】 では、もう一度読み直しますが、例えば、「しかしながら、直売所については、利用者ニーズの把握への対応が不十分であり」。

【委員】 「把握及び対応」ですね。把握することと対応すること。

【中坂農政課長補佐】 「利用者ニーズへの把握と対応が」ですね。

【委員】 そうです。把握することとそれに対応すること、二つは別物です。

【中坂農政課長補佐】 「利用者ニーズへの把握と対応が不十分であり、地域の特徴を生かしながら、収益向上に資する工夫に努められたい」という形に。

【部会長】 「ニーズへの」ではなく、「ニーズの」のままでいいのではないですか。「ニーズの把握及び対応」。

【中坂農政課長補佐】 もう一度読み直します。「しかしながら、直売所については、利用者ニーズの把握と対応が不十分であり、地域の特徴を生かしながら、収益向上に資する工夫に努められたい」。

【部会長】 というふうに書きかえていただきましたけれども、いかがでしょうか。ご用意いただいた、今書きかえたものを踏まえた上で、指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、今のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 異議なしということで、それでは、その旨決定いたします。

では、もう一つのほう、乳牛育成牧場について、ご意見をお願いします。

【中坂農政課長補佐】 最後、乳牛育成牧場のほうを読み上げます。同じく、資料4のほうの6ページの最下段になります。こちらのほうは案文のとおりとなりますが、読み上げさせていただきます。

「概ね市が指定管理者に求める水準に則した良好な運営が行われている」。

以上です。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして何かご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

【副部会長】 乳牛育成牧場の方式を新しく変えるという、つまり、決して間違ったやり方をしていたわけじゃなし、市が期待したとおりの成果は出ているけれども、今、世の中では、ほかにもっといい提案がある。その提案に千葉市も乗ってみようということですね。グリーンライフバランスでしたっけ。

【委員】 グリーンツーリズム。

【副部会長】 グリーンツーリズムという形で他県で成功した事例があるんですよね。私、よく知らないのでお聞きしたいのですが、つまり、これは一定の水準で運営された。それは評価すると。その上で、新たなやり方が提案されてやられている。千葉市もやってみよう。そういう企画に乗ってみましょうという理解でいいのですか。

【松浦農政部長】 乳牛育成牧場につきましては、選定評価委員会の評価資料の条例上の設置目的といたしまして、「酪農の健全な発展を図るとともに市民の休養に資するための公の施設である」というふうに規定をしているところでございますが、平成22年の家畜伝染病の関係から、実際は市民の方の一般利用が制限された施設になってしまっておりました。ごく限られた小学生の見学等にしか使われていないということで、現在、専ら預託事業のみを行っているという状況でございます。

預託事業そのものも、市内の大部分の酪農家さんは、自前でといいますか、現状、市の牧場を利用していない酪農家さんのほうが多い状況になってしまっているということがございまして、市の方針といたしまして、公の施設としての必要性が低下したという判断をいたしました。ただ、千葉市の内陸部、若葉区ですとか緑区の活性化をしなければいけないというところで、牧場はおおよそ10ヘクタールほど面積がございますので、隣の富田さとのわ耕園と一緒に有効活用をいたしまして、集客の観光施設、いわゆる観光牧場といいましょうか、県内で言いますと、規模は違いますが、マザー牧場ですとか成田のゆめ牧場ですとか、ああいった形で牧場という資源を生かしながら、観光をメインにした施設として民間事業者さんに提案をしていただいて、生まれ変わらせようと市として考えたということでございます。

【部会長】 ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、乳牛育成牧場における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 異議なしということで、その旨決定いたします。

以上をもちまして、令和元年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

【中坂農政課長補佐】 ありがとうございました。

委員の皆様、お疲れさまでございました。

いくつか事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録を作成する関係でございますが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成次第、事務局より連絡いたしますので、ご協力のほど

よろしくお願いいたします。

次に、次回、第2回農政部会ですが、10月24日、木曜日、午前9時から、中央コミュニティセンター4階の41会議室で開催いたします。改めてご予定の確保をお願いいたします。

回りの議題は、中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）の指定管理者の選定となります。

また、これに先立ち、常任委員の皆様におかれましては、第1回産業部会を、7月17日、水曜日、午前9時半から、また、第1回観光部会を、8月28日、水曜日、午前9時半から、どちらの部会も中央コミュニティセンター4階の41会議室にて開催いたしますので、ご予定の確保をお願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。暑い中、大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。

—了—